

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の補強・改定ポイント

「指針・計画」の基本構造		補強・改定のポイント
はじめに	(1)参画と協働とは (2)指針・計画の策定 (3)議会と知事の関係は	・適切な協議の実施
1.目的・役割等	(1)目的と役割 (2)期間 (3)毎年度の推進とフォローアップ (4)構成	・5年(必要に応じて見直し) ・年次報告を活用した迅速なフォローアップ ・5年後に施策の効果を検証し、再度、補強・改定
2.参画と協働による地域づくり	(1)成熟社会の到来 (2)県民とともに歩む県政	・地域協働事業の展開 ・コラム：地域づくり活動の新たな事例
3.兵庫が描く参画と協働	(1)参画と協働による兵庫づくり (2)各主体の役割と連携	・市町と県の役割分担、連携強化のため、政策形成・実施にあたっての連絡・調整
4.参画と協働の展開方向	(1)展開にあたっての3つの視点 ・県民主役の展開 ・過程(プロセス)の共有 ・相互信頼のネットワーク (2)地域づくり活動の支援の方向(地域づくり活動支援指針)	・活動の継続性の視点
展開方向	重点取組項目	具体的内容
新たな活動を生み、育む	多様な情報を使いやすく提供します	・県民の視点にたって、支援情報のパッケージ化(活動支援ナビの運用) ・活動者向けハンドブックの作成 等
(現行重点取組項目) 多様な情報を提供します 実践活動につながる学習機会を充実します 多様な世代の参画・協働を促します	地域に潜在する多様な人材の参画と協働を進めます	・地域に潜在する人材の発掘(若手、2007年問題への対応) ・企業、大学等の参画と協働の推進等
	実践活動につながる学習機会を充実します	・入門・リーダー養成など目的別講座の拡充 等
活動を高め、支える	主体的、継続的な活動を支える人材に育成を支援します	・企画・提案、調整能力のあるリーダー育成、組織マネジメントなど習得機会の提供 等
地域に根ざした活動を支える人材が力をつけるための取組を支援します 県民の主体的な活動拠点を充実します 活動に必要な財政的基盤の充実を支援します	既存施設を有効に活用して、身近な活動の場づくりを支援します	・身近な既存施設の有効活用による活動拠点の確保(県民交流広場) 等
	自立的な財政基盤の確立を支援します	・活動状況に応じた支援のメニュー化 ・企業等が寄附をしやすいしくみ 等
活動をつなぎ、広げる	人や活動をつなぎます	・地域団体とNPOや企業、推進員等の出会いの場づくり(サトウ-ターズネット) ・資源のマッチングの場づくり等
みんなの情報をつなぎます 多様な主体をつなぎ、地域固有の取組を支援します 活動を総合的に支える中間支援組織を支援します 各地域での総合的な支援拠点機能を充実します 県民が評価するしくみづくりに取り組みます	地域の取り組みを柔軟に支援します	・支援項目のメニュー化 ・地元市町との連携、役割分担 等
	活動を総合的に支える中間支援を支援します	・ひょうごホ-ランテ-プ-ザ-の機能強化 ・災害時を想定した体制づくり 等
	各地域での総合的な支援拠点機能を高めます	・各県民局圏域毎の地域づくり・生活創造活動支援機能強化 ・企業・大学等と連携した運営 等

(3) 参画と協働による県行政推進の方向 (県行政参画・協働推進計画)				
展開方向	重点取組項目(表変)	具体的内容		
県民と情報を共有する 県民が主体的に選択できる情報を提供します 県行政の評価・検証への県民参画を進めます	県民が主体的に選択できる情報を提供します	<ul style="list-style-type: none"> ・世代を意識した広報 ・ITを活用した双方向性のある広報の工夫等 		
	県行政の評価・検証への参画を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットアンケート、モニターの活用等 		
県民と知恵を出し合う 県民提案の機会を充実します 審議会などへの県民の参画機会を拡げます	県民の提案を受け、具体的な取り組みつなげます	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやか提案箱、パブリック・コメントの実効性の高い運用の工夫 ・提案を事業化するしくみの検討等 		
	審議会などでの県民の活動機会を拡充します	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関等の公募委員が活動しやすい環境づくり等 		
県民と力を合わせる 協働で実施する範囲や事業を拡充します 多様な委託のしくみづくりを進めます 推進員らの職務の円滑化を進めます	県民の主体性を生かした多様な協働を展開します	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の主体性を高める、協働事業の実施方法の工夫 ・地元市町との連携、役割分担等 		
	協働での取り組みを拡充します	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度など新たなしくみの活用等 		
	推進員など多様な主体の連携を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・推進員をはじめ、活動団体や活動支援機関などのネットワーク等 		
5. 参画と協働の推進に向けて	(1) 地域全体としての参画と協働の推進目に見える形で参画と協働を推進します		<ul style="list-style-type: none"> ・「地域協働」の考えに基づき、みんなで共有できるテーマを設け、協働を進める取り組みの展開 	
	(2) 推進体制の整備			
	職員意識を醸成します 参画と協働の推進にふさわしい執行体制を整備します 参画と協働の過程を重視した施策・事業を展開します	重点取組方向	具体的内容	
		職員意識を醸成します	<ul style="list-style-type: none"> ・現場主義の徹底、職員向けガイドラインなどノウハウの共有等 	
		参画・協働の執行体制を整備します	<ul style="list-style-type: none"> ・県民局の参画と協働の推進体制の明確化、庁内連絡調整機能の向上 ・市町と県との連携強化等 	
協働の過程を重視した施策を展開します		<ul style="list-style-type: none"> ・施策実施フローの事前公表の実施等 		
	柔軟・迅速にフォローアップを行います	<ul style="list-style-type: none"> ・年次報告を活用したフォローアップ 		